

(2)猫の引取り等の業務

平成29年4月1日現在

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば4日～ (所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	ペントバルビタールNaの過剰投与又は前投与後塩化スキサメトニウムを投与	保健所	1	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	3日以上 土日祝日を含まず5日以上 譲渡対象となった場合は、新たな飼い主が見つかるまで	○	○	○	-	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタールの注射	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5		各駐在	週1回															
岩手県	保健所	10	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	0日～ (所有者からの引取り)7日～ (所有者不明)	○	○	○	-	保健所(動物保管施設)	9	ペントバルビタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクニルコリン注射	保健所(動物保管施設) 又は市町村への委託	4	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1回 (3保健所・1支所)	動物愛護センター 保健所(支所含)	公示 一部ホームページで公開	1～7日(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・イソフルラン(吸入)	動物愛護センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
秋田県	保健所	2	○	保健所職員	月1～2回	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り)1～5日間(譲渡適性あれば延長) (明らかに所有者不明)引取場所で1日～5日 (移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	・所有者不在の確認 ・公示	○
	動物管理センター	1	○																	

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
山形県	センター	2	○	保健所	毎日	センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	センター	4	・炭酸ガス ・イソフルラン ・ペントバルビタールナトリウム	センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理	○
	保健所	2			週2回															
福島県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	1～90日間	○	○	○	×	犬・猫保護管理所	3	炭酸ガス	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示	○
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所														
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター 委託業者	毎日(土日祝祭日を除く)	動物指導センター	公示 県及び市町村のホームページ、 保健所・警察署及び公共機関等に 掲示	1日～	○	×	○	×	動物指導センター	1	麻酔薬(アモバルビタール等)の経口投与	動物指導センター	1	-	1 引取り業務の協力の協力 2 広報 3 公示情報の閲覧	○
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1～14日間	○	○	○	-	ドッグセンター 動物愛護指導センター	2	薬品(ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○
群馬県	動物愛護センター(出張所含)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	動物愛護センター(管理保護棟)	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター(管理保護棟)	1	-	1.広報 2.公共の場所の死体回収・処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
埼玉県	動物指導センター(支所含)	2	○	委託業者	週2回	動物指導センター	公示 ホームページ	1~7日 (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	1日間~ (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタール投与後、塩化スキサメニウム筋肉注射等)	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所(支所含)	16			週1~2回(一部予約制)															
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	○	-	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護相談センター	1	-	公示	○
	保健所設置市	1	○	委託業者	随時	・保健所 ・動物愛護相談センター		保健所1日 センター6日												
神奈川県	動物保護センター	1	○	-	毎日 月~金	動物保護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物保護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	広報、死体の処理	○ 県獣医師会に業務委託
	保健福祉事務所センター	8	○	動物保護センター	毎日 月~金															
	保健所設置市	2	○	市保健所	毎日 月~金															

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物保護管理センター	2	塩酸ケタミン、塩酸メデトミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間施設	0	-	・広報 ・申請書等 経由事務	○
	動物保護管理センター	2		動物保護管理センター		保健所							1							
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者		保健所														
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター(支所含)	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	×	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム及び塩化スキサメニウム)の注射	動物管理センター	1	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1				動物管理センター														
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日(月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り)1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明)3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	-	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス	南部小動物管理指導センター	1	-	公共の場所での死体の収容	○
	保健所(支所含)	8				①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)														
福井県	健康福祉センター	6	○	-	-	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明)1日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	-	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メデトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設、委託施設(業者、福井市)	1	委託業者	死体の処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
愛知県	動物保護管理センター(支所含)	4	○	-	-	動物保護管理センター(支所含)	動物保護管理センター(支所含)、市町村で公示	1~7日 (譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	-	動物保護管理センター本所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物保護管理センター本所	1	-	・広報 ・公示	○
三重県	保健所(駐在含)	9	○	-	-	保健所(駐在含)	保健所での公示	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○
	保健所分室(四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長(所有者不明)5日間~ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開、県携帯用HPで公開	1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	-	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物保護管理センター	1	-	公示	○
	保健所	6	○(引取り当日センターに収容し確認)		週2回															
京都府	保健所	7	○	京都府庁	週0~4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容(所有者不明)4日間~ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ケタミン塩酸塩・ペントバルビタールナトリウム)の注射	京都市営斎場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
大阪府	動物管理指導所 分室	1 4	○	委託業者	週2回	動物管理指導所	公示 府ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物管理指導所・一時保護センター	2	注射(ミダゾラム、キシラジン塩酸塩、ペントバルビタールナトリウム)	民間施設に委託	0	-	広報	○
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	引取り事務の協力	○
奈良県	保健所 動物愛護センター	4 1	○	動物愛護センター	週3～5回	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 所有者不明猫の引取り協力 2 広報	○
和歌山県	保健所(支所を含む) 動物愛護センター	8 1	○	随時	-	保健所(支所を含む) 動物愛護センター	公示	3～9日	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬剤注射ペントバルビタール)	動物愛護センター	1	-	公示	○
鳥取県	生活環境事務所、総合事務所(保健所)	4	○	生活環境事務所、総合事務所(保健所)	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	県ホームページ、市町村ホームページ、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	3	薬品注射(ペントバルビタールNa)	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
香川県	保健所	4	○	保健所	随時	動物管理指導所、保健所	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長(所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長	○	○	○	-	動物管理指導所	1	炭酸ガス・一部、薬剤投与(ペントバルビタールナトリウム等)	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○
愛媛県	市町(支所含)	51	○ センター収容時に確認	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2～4回/月	動物愛護センター市町(支所含)	市町での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)概ね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)概ね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	仲介者(個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収容まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日	小動物管理センター	公示ホームページ	0日間～ ※譲渡適性等により、延長。	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	広報	○
	保健所	5	○	小動物管理センター	週0～2回															
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2～3回	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・一部薬品(塩酸メトミジン、ペントバルビタールナトリウム)の注射	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
	大牟田市動物管理センター	1	○	なし	なし	大牟田市動物管理センター	公示ホームページ	10日間(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×							-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
佐賀県	保健福祉事務所	5	保健福祉事務所が委託業者で確認	委託業者	週1~2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	公示 ホームページで公開	1日~ (所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで 7日~ (所有者不明の引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所 管理所 市町	8 1 9	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示 ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 約1週間~2週間(譲渡適性あり) (所有者不明) 約1週間~2週間(譲渡適性あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4 1	炭酸ガス	保健所 管理所	4 1	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
熊本県	保健所	10	○	動物愛護センター	週4日 (1日2~3回 保健所)	保健所 動物愛護センター	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1~14日間(譲渡適性あり) (所有者不明) 1~14日間(譲渡適性あり)	○	○	○	-	動物愛護センター	1	平成28年4月 炭酸ガス、 一部薬品 (ペントバルビタール、ドミトール)の注射 平成28年12月 から変更 (キシラジンナベンドバルビタール、トリウム、塩化カリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○
大分県	保健所・保健部・総合庁舎	13	○	委託業者	週3~4日	動物管理所	一部をホームページで公開	1~7日	○	○	×	×	動物管理所	1	炭酸ガス	動物管理所	1	-	広報	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
宮崎県	保健所	7	○	保健所 委託業者	随時	保健所 動物保護管理所		(所有者からの引取り) 7日～ (所有者不明) 7日～	○	○	×	-	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1 広報 2 公共の場の死体の回収	○
	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター 委託業者	随時	動物愛護センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長												
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者	随時	動物管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理所	3	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメニウムの注射)又は炭酸ガス	動物管理所	3	-	-	○
	保健所	13	保健所	保健所		保健所		約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで					保健所	4		保健所	1			

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	3	炭酸ガス又は薬品(鎮静剤投与後ペントバルビタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター	3	-	引き取り業務への協力及び広報	○
	保健所	2	○	保健所	随時	保健所		(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性等により延長					一部は保健所			一部は市の焼却施設				
札幌市	動物管理センター(支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター	市での公示、一部をホームページで公開	0日～(所有者からの引取り)5日～(所有者不明)	○	○	○	動物管理センター(支所含)	動物管理センター(支所含)	2	ペントバルビタールナトリウム注射	動物管理センター支所	1	-	-	○
	各区保健センター(法35条3の引き取りのみ)	10																		
仙台市	動物管理センター	1	成猫については有り	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日～(所有者不明の引取り)6日～	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18 (238)	○	動物愛護センター(傷病は依頼者直接か、区福祉保健センター職員もしくは獣医師会)	随時 (月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター 区役所保健福祉センター	1 7	○ ○	動物愛護センター	月～金 依頼毎 (月～金)	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
相模原市	保健所 保健所分室	1 1	○ ○	委託業者	随時 (平日)	神奈川県に委託	公示	神奈川県に委託	○	×	○	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																				
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施				
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他	
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	× 団体所属の個人への個人譲渡としている	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	-	○	
	区役所	8	○	業者委託	依頼毎(平日)																
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	月～金	動物指導センター	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託	
浜松市	センター	1	○	委託業者	随時	センター	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで (所有者不明)1日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで	○	○	×	静岡県に委託	0	静岡県に委託	静岡県に委託	0	-	-	-	○	
	保健所(支所含)	2																			
	区役所	5																			
	その他	4																			
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ(一部)	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部は薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○	
京都市	各医療衛生コーナー	10	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象猫、保護猫のみ公開)	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	市営斎場	1	-	-	-	○
	京都動物愛護センター本所	1																			

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
大阪市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	毎月第1 ～第4火・ 木曜日 (休日は 除く)	動物管理 センター	公示 ホームページ	0日～ (所有者判明) 4日～ (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	炭酸ガスも しくはクロロ ホルムの吸 入、薬品(イ ソミタール) の経口投与 又は薬品 (ペントバル ビタールナ トリウム)の 注射	民間委託	0	-	-	○
	保健福祉 センター	24	- (動物 管理セ ンター 移送後 確認)																	
堺市	動物指導 センター	1	○	-	-	動物指導 センター	所有者不明 猫は動物指 導センター で公示、一 部ホーム ページで公 開	0日～ (所有者から の引取り ねこ) 4日～ (所有者不明 ねこ)	○	○	×	×	動物指導セ ンター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	環境局 クリーン センター	1	-	-	○
神戸市	動物管理 センター	1	○	-	週1回	動物管理 センター	公示	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば 延長 (所有者不明) 3日～ ※譲渡適性があれば 延長	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	動物管理 センター	1	-	-	○
	区役所 (支所、 出張所 含)	11	動物管 理セン ターに 移送後 確認	動物管理センター	週1回	動物管理 センター														
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホー ムページ	0～10日間 ※譲渡適性等があれ ば、譲渡できるまで	○	○	○	-	岡山県に委 託	0	岡山県に委 託	岡山県に 委託	0	-	-	○
広島市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示 ホームペ ージ	制限なし	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ムと塩化ス キサメニ ウム)の 注射	広島市営 火葬場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
北九州市	動物愛護センター	1	○ 子猫は ×	-	-	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 0日～(譲渡適性あれば何日でも保管) (所有者不明) 5日～(譲渡適性あれば何日でも保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバルビタールNa) ・子猫の場合:腹腔内接種(ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	平日	動物愛護管理センター	掲示、ホームページ	0日～ (所有者から引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで 6日～ (所有者不明) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(バルビタール系麻酔薬)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	広報	1週間～数ヶ月	○	○	○	×	熊本市度物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	広報	○
旭川市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、ホームページ	原則最低2週間以上	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射による沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	民間に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬抑留所	ホームページ	1～14日間	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	-	-	○
	犬抑留所	1	○																	

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	一部公示、一部をホームページで公開	・3日以上 ・土日祝日を含まず5日以上 ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	-	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	八戸市保健所分室	随時	八戸市保健所分室	公示ホームページ	3日以上(土日祝日を含まない)	○	青森県に委託	青森県に委託	-	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
盛岡市	保健所	1	○	保健所	随時	岩手県県央保健所犬ねこ保護センター及び盛岡市保健所	センター掲示板への公示、ホームページ掲載、SNS掲載	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り)4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	岩手県県央保健所犬ねこ保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム又は塩酸メドシジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者あり 週1回 所有者不明 随時	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	秋田県に委託	0	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者: 週1回 所有者不明: 随時	保健所、委託先の福島県中地区犬猫保護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
いわき市	保健所	1	○	委託業者	週1回	犬抑留所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明の引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	-	犬抑留所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	栃木県に委託	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0～14日間 (譲渡可能であれば延長) (所有者不明)0～14日間 (譲渡可能であれば延長)	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	群馬県に委託 保健所	1	群馬県に委託 麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)の注射	群馬県に委託 市の焼却工場	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り)2日間又は譲渡決定まで (所有者不明の引取り)14日間又は譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間 (譲渡適性があれば延長) (所有者不明) 5日間 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	-	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の静脈注射	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	動物愛護ふれあいセンター	-	動物愛護ふれあいセンター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) ・警察からの収容及び野外で負傷していた成猫の場合 3日間～ ※譲渡適性等により延長 ・乳飲みの猫 0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	メデトミジン、ミダゾラム、アルファキサロン等を筋肉注射により鎮静後、ペントバルビタール等の静脈注射麻酔薬を用いた後にスキサメニウムにより致死処分。乳飲みの猫であれば、ペントバルビタールを皮下もしくは腹腔内注射のみで対応。	民間委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
八王子市	保健所	1	○	保健所	収容動物がある場合、一日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当日の返還のみ、市で実施	×	○ 収容日当日の譲渡のみ、市で実施	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部を公示	(所有者からの引取り)0日間 (所有者不明)0日間～3日 ※譲渡適性等により延長	○	○	×	-	富山県動物管理センターに委託	0	富山県動物管理センターに委託	富山県動物管理センターに委託	0	-	-	○
金沢市	保健所	1	○ 動物愛護管理センターに収容してから行う	動物愛護管理センター	月～金	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)3日以上 (所有者不明)7日以上 ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで	○	○	×	-	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間ペット霊園に委託	0	-	-	○
	福祉健康センター	2																		
	動物愛護管理センター	1																		
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	長野県条例に基づいた公示、ホームページ公開、Twitter、Facebook	(所有者からの引取り)1日以上※期限なし (所有者不明)3日以上※期限なし	○	○	○	-	保健所	1	麻酔薬(ソムノベンチル又イソミタル)の過量投与	長野県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
岐阜市	保健所	1	○	保健所	週1回	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	業者専用施設・畜犬管理センター	2	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性等により延長	○	○	×	-	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所(足助支所地域保健課)	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)															
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ 譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明) 3～7日 譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	愛知県に委託	-	○
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時的保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時的保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	-	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時的保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時的保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
枚方市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	保健所及び大阪府に委託	公示、一部をホームページにて公開	(所有者からの引取り)0日間～(譲渡適性あれば延長) (所有者不明)3日間～(譲渡適性あれば延長)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	1～7日(譲渡適性があれば、譲渡できるまで)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メデトミジンとペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	兵庫県に委託	0	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ソムノペンチル)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	-	兵庫県に委託	0	兵庫県に委託	兵庫県に委託	0	-	-	○
奈良市	保健所 行政センター(所有者不明に限る)	1 2	○	保健所	随時	保健所	公示し、状況に応じてホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	個人または団体への譲渡の委託	奈良県に委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託	0	-	-	○
和歌山市	犬抑留所 保健所	1 1	○	保健所	随時	犬抑留所	公示 HP及びツイッター	4～7日 譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス及びペントバルビタール注射	市焼却施設	1	-	-	○
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～(譲渡適性により延長。最大60日間) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性により延長。最大60日間)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0~10日	○	○	○	-	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	平日	動物管理センター	一部をホームページ	2日~	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
佐世保市	犬管理所	1	○	-	-	犬管理所	公示状況に応じてホームページ	0日~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	犬管理所	1	炭酸ガス	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	保健所	随時															
大分市	大分県動物管理所	1	○	-	平日随時	なし	なし	0日~ (譲渡適性があれば、大分県が主催する子猫の譲渡会に参加させ、譲渡できるまで)	○	○	×	-	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
	鶴崎公民館駐車場	1	○	管理所に収容後確認	委託業者															
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	民間委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	○	-	-	鹿児島市動物管理事務所	一部をHPで公開	0日～	○	○	×	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	告示市のホームページ	2日(所有者からの引取り) 4日(所有者不明)	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。